

令和6年4月衆議院議員補欠選挙の実施について（予定）

2024年3月18日

令和6年4月衆議院議員補欠選挙の在外公館投票の実施について、以下のとおりご案内いたします。

- 告示日：4月16日（火）（予定）
- 国内投票日：4月28日（日）（予定）
- 在外公館投票日：4月17日（水）（予定）
- 在外公館投票時間：午前9時30分から午後5時まで（予定）
- 投票に必要なもの：在外選挙人証、旅券等の身分証明書

対象選挙区：

- 衆議院 東京都第15区（区割り改定なし）
江東区
- 衆議院 島根県第1区（区割り改定あり）
松江市、安来市、仁多郡、隠岐郡、雲南市（雲南市大東総合センター管内、雲南市加茂総合センター管内、雲南市木次総合センター管内）、出雲市（平田行政センター管内）
- 衆議院 長崎県第3区（区割り改定あり）
大村市、対馬市、壱岐市、佐世保市（早岐支所管内、三川内支所管内、宮支所管内）、五島市、東彼杵郡、南松浦郡、北松浦郡（小値賀町）

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和4年12月28日に施行されましたが、今回の補欠選挙では区割り改定前の小選挙区により投票が行われますので、衆議院議員補欠選挙に関しましては、下記に記載した住所又は本籍地で在外選挙人名簿に登録されている方が対象となります。詳しくは総務省の以下のホームページでご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

なお、詳しくは当館ホームページ（https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）をご覧ください。領事班（setorconsular@c1.mofa.go.jp）までお問合せください。